

いよし 社協だより



SDGs いよ (公明党女性局) の皆さまからの あたたかい贈り物

昨年末、SDGs いよ (公明党女性局) の皆さまが
手作りされた雑巾や、エコキャップ・ブルタブを
たくさん寄付していただきました。

手作りされた雑巾は、伊予市社協が管理してい
る施設やヘルパーが訪問している高齢者宅などで
活用させていただきました。また、エコキャップ
は、リサイクルで発生した利益を発展途上国の子
ども向けワクチン代として寄付することを掲げて
いる運動に、ブルタブは、アルミ資源回収運動によ
る車椅子への交換を目標に関係団体へ届けさせて
いただきます。ありがとうございました。



いよし社協
イメージキャラクター
あいみん。



目次

赤い羽根募金・歳末たすけあい募金のお礼	…P2・3
ささえあい活動支援助成金の募集について	……P4
ヘルパーさん募集	……………P5
障害者相談支援センターです	……………P6・7
じゅらく生きがい活動センターです	……………P8
介護予防教室・いきいきサロンについて	……P9
ばかりん通信	……………P10・11
弁護士相談等予定表、まごころ銀行、 生活相談支援センターを開設しています	……P12

社会福祉法人

**伊予市
社会福祉協議会**

〒799-3113 伊予市米湊723-1

TEL 089-983-6224

FAX 089-983-3253

<http://www.iyo-shakyo.jp/>

いよし社協だよりは、赤い羽根共同募金の配分金を制作費の一部に充当させていただいています。

令和5年度『赤い羽根募金』『歳末たすけあい募金』

ご協力ありがとうございました。



赤い羽根募金

	6,118,339 円
戸別募金	4,751,432 円
事業所・法人募金	1,080,520 円
学校募金	97,176 円
街頭募金	28,662 円
職域募金	146,153 円
その他	14,396 円

歳末たすけあい募金

	3,179,051 円
戸別募金	2,885,682 円
事業所・法人募金	293,369 円

(令和6年2月15日現在)

赤い羽根募金



【戸別募金】

広報区長様・協力員（広報委員）様等のご協力により、各世帯からご協力いただいた募金です。

【事業所・法人募金】

民生児童委員の皆様へ地域の事業所等を訪問していただき、ご協力いただいた募金です。

ご協力いただきました事業所・法人は下記のとおりです。

〈大平地区〉

(順不同・敬称略)

(株) タケチ唐川工場	唐川びわ葉茶生産研究会	えひめブルーベリーファーム唐川	(株) 影岡	えひめ中央農協南山崎出張所
(株) イノウエ	アイドル	伊予法務事務所	(株) 藤井組	児玉産業 (株)
(有) 伊予カントリークラブ	(有) シノザキ商会	ナベタポター	(有) 清水ブロック建設	

〈中村地区〉

(有) 長谷自動車	谷本商店	(株) 共栄木材	和弘工業 (株)	(有) 稲生自動車解体
(有) 永見建設	土居板金	(株) ナゴシ工業	(株) 橋本測量設計	(有) 上坂建設
(有) 東電機	(有) 竹本建設	(有) 隅田建設	(株) 山先組	(有) 伊予開発
(有) 松下造園	(有) 山辺産業	(株) 徳田組	(有) 吉川測量設計	ミネランパー (株)
(有) 村田建設	上田商店	(有) 山田建具店	岡田塗装工芸 (有)	隅田組 (有)
(有) 柳川商店	(有) くりた自動車	たきぐち歯科	(有) ポアショップ谷岡	海街商店
(有) 港南設備	(株) 本田総合建設	(有) 創美舎	(有) 向井石油店	(株) 大塚建設
三原電機工業 (株)	(株) 国際旅行 伊予営業所	味芳	四国森紙業 (株)	共同部品伊予営業所
カネサ運輸 (株) 大西石油	エディオンいそみち	(有) 松田ボーリング		

〈郡中地区〉

嶺野接骨院	(株) 佐々木工業所	(有) 濱田屋	(有) にくの一色	仲田 (株)
(有) 丸橋防水技研	大西恵三	網野プロパン	(有) 今岡石材店	(有) 郡中タクシー
文具座やまさき	カネサ運輸 (株)	伊予木材製材協同組合	医療法人光風会 永井クリニック	竹田時計店
伊予金融協会	武智写真館	若林歯科医院	シャティサラダ館 瀬町店	タニオカ洋品店
(有) 新製材所	伊予漁業協同組合	(有) 片岡書店	(有) 瀬萬商店	(有) 三好写真館
(有) 奥島観光	(有) 篠崎ベーカリー	(株) 石田クリーニング	(有) ゆり美容室	(株) タナカフラワー
(有) 岡崎鮮魚	宅老所かざぐるま	ヤマキ (株)	マルトモ (株)	(株) 門田石油
泉建設 (株)	こんだ製菓舗	リトルマーメイドマスカネ	(有) キクヤ化粧品店	(株) 亀岡
(有) 近松自動車商会	(株) 西岡綜合建設	(株) フジ伊予店	(株) 伊予建設会館	中村脳神経外科
(株) まちづくり郡中	伊予診療所	メガネのアイアイエー伊予店	きはら整形外科	宮岡こうじ店
やんぐクリーニング	立正佼成会	港南歯科クリニック	(株) 大江工務	(有) ツバメハイヤー
えひめ中央農協伊予中央支所	優歯科オフィス	伊予学校生活協同組合	伊予教科図書販売 (有)	(株) フジカン
(有) 満野大商店	(有) 石井組	(株) マルイコインランドリーいよ	(株) タケチ伊予工場	吉田建設 (株)
(株) 新和	(有) 協和設備工業	(株) 日野木工	(有) 国西測量設計	寿東産業 (株)
西岡建材 (株)	(有) ファイブスター	ナガイ (株)	長田製麺所	(株) ササキ
谷口耳鼻科咽喉科	本宮眼科クリニック	伊予なの花薬局	フレッシュバリュー伊予店	愛媛新聞エリアサービス伊予東



池田電工 (株)	みよし歯科クリニック	(有) 伊予水質管理センター	たなか消化器科クリニック	あおば薬局
山田建工 (株)	(株) 伊予ブルドーザー建設	田中玉舟書道教室	ギフトショップニ美	(有) さんでんき
伊予商工会議所	(有) 横山商店	(有) 入船木工所	(株) めいせき	(有) 織田組
(株) 日野相互製材	(有) 愛媛エンジー産業	伊予市建築組合	(有) 亀岡製材	(株) 愛商
西本電子工業 (株)	佐々木歯科医院	(株) マルヨシセンター伊予店	TSUTAYA 伊予店	(株) アイソウ伊予本店
(株) 石材振興会伊予市展示場	西岡工務 (株)	(株) フジサキ	(株) 伊予公益社	(株) 相中組
(有) 中藤建工	岡本 OKABOO MOTOR CYCLE	YAKINIKU DAYS	光不動産	(株) 村田興業
ニュー坊っちゃん	カフェ食堂 福ふくー	SNACK リスク	中華料理 東龍	なのはなこども医院
稲田内科	いよっくら	テイクとりのき薬局	松山ヤクルト販売 (株)	

〈上野地区〉

ヘアーズ・ボウ	(有) クボタ塗装	医療法人財団尚温会 伊予病院	(有) 山木鉄工所	(株) 伊予介護福祉センター
ファミリーマート伊予八倉店	こどもプラス伊予教室	光永産業 (株)	アイキ工業 (株) 南工場	(株) 愛媛ネームプレート印刷
松田包装 (株) 農材スーパー	(有) オンリーランパー	(株) 藤岡精機	(有) アウラ	えひめ中央農協南伊予支所
阿川食品 (株)	(有) 桐畑組	遠東貿易 (有)	敬史整形外科	清家歯科医院
日幸ホームサービス	(有) イヨエッグ	(有) 滝川建設	(有) 仲神建設	(有) 水口育苗センター
(有) 大谷タイル	正園寺	国際土建 (株)	武智水道工業 (株)	(株) ミタニ設計
植木塗装	(株) 南伊予養鶏	隅田板金	(株) OK・G	福山モータース
四国アルフレッサ (株)	セキ (株)	HondaCars 中央愛媛	ウエルビア伊予	富田レークゴルフ
村上医院	(株) 弘陽工務	ベストプラネット (株) 愛媛工場		

〈中山地区〉

(有) サンテン	伊予森林組合	(有) 永井商会	(有) 栄電機設備	(有) 平磯自動車
ファミリーマート伊予中山店	(有) 船原石油	やま弥フードサービス	宮野そば製粉・製麺所	(有) 田中興業
(株) 中山建設	岐阜プラスチック工業 (株)	(株) 入本物流	山本自動車整備工場	えひめ中央農協中山支所
入江工研 (株)	(株) プロシーズ	西本電子工業 (株)	クリエイト利用組合	(株) 藤本建設
愛媛新聞エリアサービス佐礼谷	佐礼谷診療所	(株) 久保組		

〈双海地区〉

(有) 西畑建設	上灘共栄網	(有) 園芸自動車修理工場	(株) 北風鮮魚	中予建設 (株)
民宿 大森	双楽	北風正高商店	宮田歯科医院	(有) 福井塗装工業
割烹 瀬	たけます診療所	(株) エンゼル薬局上灘店	ふたみ じゃこ天	栗田建材
えひめ中央農協双海支所	上灘漁業協同組合	(株) 藤岡工業	まる	正光寺
UmiMachi ベーグル	料理どころ翠笑	(有) 三栄広告	(有) 丸三急送	(有) 双海食品
妻鹿興商愛媛	大通寺	LedruRollin378	四国種苗殖産	ふたみ人材センター
上岡建設 (株)	(株) 野口隆商店	ふたみサーサイド公園 道の駅ふたみ	潮風ふれあいの館	季節料理 魚吉
(有) 大崎商店	くじら	ゆうきの里	関木醤油工場	城戸モーターサービス
坂井ストア	海鮮レストラン潮路	Y ショップ双海福本	みつい酒店	戎井商店
ミヤオカ電器	願正寺	(有) 松下衛生社		

【学校募金】(順不同・敬称略)

伊予農業高等学校、港南中学校、中山中学校、南山崎小学校、北山崎小学校、郡中小学校、伊予小学校、中山小学校、佐礼谷小学校、由並小学校、翠小学校、下灘小学校、おおひら保育所、なかむら保育所、うえの保育所、とりのきくじら保育園、北山崎幼稚園、さくら幼児園、認定こども園天使幼稚園、まんぼう小規模保育園



【街頭募金】(敬称略)

フジ伊予店様・マルヨシセンター伊予店様のご協力のもと、地域の皆様にご協力いただいた募金です。

【職域募金】(敬称略)

伊予市役所 他 他にも個人でのご寄付や、募金箱設置にご協力いただきました。

歳末たすけあい募金

【戸別募金】

広報区長様・協力員(広報委員)様等のご協力により、各世帯からご協力いただいた募金です。

【事業所・法人募金】(敬称略)

ヤマキ株式会社

皆様から寄せられました募金は、住民相互のささえあい活動や福祉活動、災害時の被災地支援などに大切に活用させていただきます。

募金活動へのご理解とご協力に、心より感謝申し上げます。



『ささえあい活動支援』助成金の募集を行います！

伊予市社会福祉協議会では、毎年、地域の皆さまからお寄せいただく「赤い羽根根募金」を財源に、住民組織やボランティア団体等が実施する様々な地域福祉活動などを支援するとともに、従来の福祉の領域にとらわれない地域性を重視した、きめ細やかな住民主体の先駆的・開発的な活動を発掘・育成するために、公募による助成を行います。

愛ちゃん と 希望くん



助成内容		助成額
地域福祉活動	住民が安心・安全に生活できる地域づくり活動。 地域福祉活動を推進する住民主体の様々なボランティア活動や、従来の福祉にとらわれない新しい分野にかかる先駆的・開拓的福祉活動を発掘・育成する活動。	実施しようとする活動に係る経費の3/4以内とし、1活動10万円を限度とする。
施設整備活動	老人施設を除く第一種・第二種社会福祉施設（※1）、更生保護施設、民間作業所（利用者が5名以上かつ、1週間の作業日数が3日以上）の備品・機器の整備。	施設における備品・機器の整備に係る総費用が概ね5万円以上50万円以下の整備活動で、総費用の3/4以内とし、1整備30万円を限度とする。

助成対象活動期間：令和6年8月1日～令和7年3月31日の間に実施する活動に対して助成します。

募 集 期 間：令和6年4月1日（月）～令和6年6月28日（金）

そ の 他：伊予市に活動拠点をもたない団体及びグループ、個人の活動・営利を目的する活動は助成の対象外となります。

申請書は下記の場所にあります

（伊予市社協ホームページ <http://www.iyo-shakyo.jp/> からダウンロードできます）

お問い合わせ：伊予市社会福祉協議会 総務福祉係

〒799-3127 伊予市尾崎3-1 伊予市総合保健福祉センター 2階 ☎982-0393

高齢者見守り員の一部変更がありました。（令和6年2月1日付け）

高齢者見守り員…市内に住む65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯で、見守りを希望される方の安否確認を行っています。

中山地区 影之浦、栗田2・3

前：井上 多美子さん → 新：柿原 八重子さん



急募

ヘルパーさん

伊予市社協は、あなたを待っています。

移動時間や
記録時間も実働に
カウントされます！

週数時間からの
勤務もOK！

しっかり働きたい方は
各種保険をかけられます！

移動用の
車やバイクは
貸与されます！

感染予防に必要な対策を
しっかり整えています！

交通費や制服も
支給されます！

資格取得の助成あります！
(介護支援専門員・介護福祉士等)

パートさんも
有給休暇があります！

子どものお迎えや学校行事など仕事と重なるとき、相談に応じます。伊予市社協は子育て世代からシニア世代まで、働きやすい職場づくりを目指しています。



訪問介護は自分のライフスタイルに合わせた働き方ができます。

■応募資格

介護福祉士・ホームヘルパー2級（初任者研修）資格以上・看護師のうちいずれかに該当する方。
普通自動車または原付バイクの運転ができる方。

■勤務形態・賃金

職 種	採用人数	勤務形態	賃 金
非常勤 訪問介護員	若干名	日数や時間帯は応相談	1,060 円／時間 資格・経験年数・勤務実績に応じた加算別途有

■勤務場所

伊予・中山・双海のいずれかの訪問介護事業所

■応募方法

市販の履歴書に必要事項を記入し、免許証・資格証等の写しを添えて、持参または郵送してください。

●書類提出・お問い合わせ

〒799-3127 伊予市尾崎3番地1 伊予市社会福祉協議会 総務福祉係 ☎982-0393





伊予市障害者相談支援センターです

大人の発達障がいについて

生活や仕事の中で「ほかの人はうまくできていることが、自分にはできない」と悩むことはありませんか？
それは、あなたの努力が足りないわけではなく、発達障がいの特性によるものかもしれません。
「発達障がい」は子どものうちに見つかることもあれば、大人になってから気づくこともあります。



特徴は？

得意なことで苦手なこととの差が極端に大きく、人との関わりが苦手な「業務の優先順位がわからない」といった事も含まれるため、仕事の継続が難しくなり転職を繰り返したり、失職してしまったりといったことも多々あります。社会的・経済的に不安定な状況に陥ってしまう危険があるのが大人の発達障がいの特徴です。



やるべき仕事が進まず、その事を周囲の環境や他人のせいにして自分を正当化してしまう。



ミスが目立ち、同じ失敗を繰り返してしまい、何度注意されてもなおらない。



急な出来事などには、パニック状態になり、どう対処したらよいかわからない。

このような方は「発達障がい」を抱えているかもしれません。本人も発達障がいだと気づいていないケースも…放置しておくと、うつ病や適応障がい、不安障がいなどの二次障害を引き起こすこともあります。本人も働きにくくなり、職場の人間関係も悪化してしまうかもしれません。

～本人はもちろん周囲の人々も、より働きやすい職場へ～

「無責任すぎる」「周囲の迷惑を考えない」「承認欲求が強い」等のトラブルがあると、周囲の人はつい叱責してしまいます。しかし、そう言われても発達障がいの人は「何で自分が…仕打ちを受けた」等、戸惑うばかりで自分の特性に対して前向きになれなくなってしまいます。

《職場でのサポート例》

- ①指示は文書で伝える。
- ②指示は曖昧にせず具体的に伝える。
- ③対人的なルールを伝えておく。
- ④一度に多くのことを頼まない。
- ⑤指示を急に変更しない。
- ⑥失礼な言葉を聞いたら指摘する。

～自分が「大人の発達障がいかも」と思ったら～

- ①自己判断せずに医療機関を受診する。診断は、精神科や心療内科、発達障がい専門外来など。
- ②自分の苦手なことを理解する。どのような場面ですみずきやすいのかを分析し、理解する。
- ③職場での工夫。苦手なことへの対処と同時に、「得意なこと」や「自分の強み」を活かす。
- ④支援や制度を利用して働く。一般就労が困難な場合は、就労支援制度や福祉サービスを利用。

《就労移行支援をご存知ですか？》

就労移行支援とは、障害者総合支援法に定められる障害福祉サービスの一つです。「就職活動がうまくいかない」「仕事が続かない」「何か資格や履歴書に記載できる技術を身に付けたい」など、お仕事に悩みをお持ちの障がいや疾患のある方に、訓練・就職支援・就職後のサポートを行い、企業への就職に向けた支援の場を提供する支援です。

《就労移行支援を利用できる方の条件》

●企業等に就職する意思のある18歳～65歳未満の方

障害者総合支援法の対象となる障がい・疾患・難病などをお持ちで、障害者手帳・自立支援医療受給者証・医師による診断書・意見書のいずれかをお持ちの方が利用できます。

障害者手帳は必須ではありませんが、障がい者雇用の求人に応募する場合には必要となります。

～やりたいことが見つからない…。仕事に就いても続かない…。
自信がもてるよう就労のための訓練を受けたい！～

対象	サービスニーズ(例)	サービスの種類	サービス実施機関
働く場所を探したい方	・働きたいがどこに相談してよいか分からない。 ・就職活動の相談がしたい。	職業相談 (職業指導)	ハローワーク 障がい者職業センター 障がい者就業・生活支援センター 障がい者就労支援センター
	・就職に向けての課題や自分の職業能力、必要な支援などを知りたい。	職業評価 (アセスメント)	障がい者職業センター 就労移行支援事業所 (アセスメント実習)
	・ <u>就職に向けての課題を改善したい。(社会性や技術)</u> ・ <u>職業適応能力を高めたい。</u>	職業準備支援(短期) 就労移行支援(2年)	障がい者職業センター 就労移行支援事業所
	・就職先を紹介してほしい	職業紹介	ハローワーク
働いている方	・職場でコミュニケーション支援を受けたい。	ジョブコーチによる 職場適応支援	障がい者職業センター ジョブコーチ支援実施機関
	・職場の悩みを相談したい。 ・職場での配慮を助言してほしい。	職場定着支援 (フォローアップ) 事業主支援	ハローワーク 障がい者職業センター 障がい者就業・生活支援センター 就労定着支援事業所



伊予市障害者相談支援センターや、市内の相談支援事業所は、障がいのある方や
そのご家族などの身近な相談窓口です。どんなことでも、まずはお気軽にご相談ください。

伊予市社協指定相談支援事業所 *指定相談支援事業所 くりのみ* *相談支援センターふぁみすて* *指定相談支援事業所伊予くじら*

☎ 983-6224

担当：田中・白尾・森

☎ 967-1460

担当：矢野・武智

☎ 989-5780

担当：高岡・上田

☎ 982-7839

担当：定松



通所サービス じゅらく を利用して

住みなれた伊予市で「元気に」、「はつらつと」、「楽しく」過ごしませんか？
みんなで楽しくおしゃべりして、体も無理なく動かして、心も体もリフレッシュしましょう！

火曜日 と 木曜日 に開所しています。

利用料は 1回 1,750円です。

(昼食代550円を含む)

介護保険制度を使わないサービスです。

利用対象の方は、

- ・65歳以上の方。
- ・身の回りのことがご自身でできる方。
- ・介護認定を受けていないか、要介護認定において要支援と判定された方。

注：介護保険制度のデイサービスとの併用はできません。



▲伊予農業高校生徒との交流

基本的な一日のスケジュール

- 8:30 ~ お迎え
- 9:30 ~ 健康チェック
- 10:00 ~ レクリエーション
- 12:00 ~ 昼食
- 13:00 ~ 健康マッサージタイム
マッサージチェアや電位治療器で
リフレッシュ！
- 14:00 ~ お送り

レクリエーションは、明るく元気なスタッフが企画します！季節にあったお出掛けや、お買い物もあります。

通所サービス じゅらく

(じゅらく生きがい活動センター内)

〒799-3111

伊予市下吾川1447-1

(伊予農業高校向い)

☎ 983-6511

気軽にお電話ください。



「手話で伝える伊予市の民話」DVDの貸出をはじめました！

●「手話で伝える伊予市の民話」DVDは、

全日本ろうあ連盟創立70周年記念制作映画『咲む』を令和3年12月に伊予市で上映した際の実行委員会（実行委員長：大山永祐氏）が、有識者とともに地域の昔ばなしの舞台となった現地を視察して作成されました。

聴覚障がい者が描いた絵をもとに、いきいきとした手話（視覚言語）で語る映像と、地域で読み聞かせ活動をされている皆さまの日本語（音声言語）による朗読という2つの言語の絶妙なコラボレーションを楽しめる作品です。

●貸出について、貸出期間は2週間で、どなたでも貸出可能です。



お申込み・お問い合わせ：伊予市社会福祉協議会 総務福祉係

〒799-3127 伊予市尾崎3-1 伊予市総合保健福祉センター 2階 ☎ 982-0393

介護予防教室のお知らせ

事前連絡
不要!!



毎月第1金曜日に介護予防教室を行っています。
音楽に合わせて簡単な体操や工作など、どなたでも参加できる内容です。一緒に指先や体を動かして認知症や転倒予防をしませんか？

- 日 時 毎月第1金曜日 10:30～12:00
- 場 所 伊予市総合保健福祉センター2階
(第2・3活動室)
- 対 象 者 ・65歳以上の方(送迎はありません)
・高齢者対象のレクリエーションやサロンの
担当をされている方
- 内 容 偶数月：歌の広場
(音楽に合わせて身体も心も活性化)
奇数月：簡単な工作(手作り置物)など
- 費 用 材料代
- お問い合わせ 伊予市社会福祉協議会 総務福祉係
☎982-0393

♪開催日や内容に関するお問い合わせなど
お気軽にお電話ください♪



ふれあい・ いきいきサロン 開催しませんか？



▲湊町会館いきいきサロン



サロン活動を始める5ステップ！

ステップ① 手伝ってくれる仲間を集めよう

サロンは自発的な活動です。地域で一緒に活動してくれる仲間を集めましょう。

ステップ② 日時と場所を決めよう

近くの公民館や集会所など、どこでもかまいません。月に1回程度、参加者が気軽に集まれることが大切です。

ステップ③ サロンで何をするか考えよう

茶話会、ゲーム、カラオケ、体操、手芸、料理などお互いに楽しんで交流できれば何でもかまいません。難しく考えず、気軽に取り組みましょう。

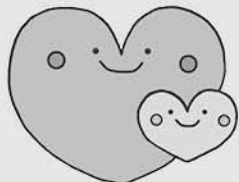
ステップ④ 参加者を呼びかけよう

参加者は5～20名程度の少人数が理想です。チラシの配布や近所での声掛けなど、さまざまな方法で募集しましょう。

ステップ⑤ 準備ができれば始めよう

「楽しく」「気軽に」「無理なく」「自由に」参加者一人ひとりが主役です。

伊予市社協がサロンの開設、運営をサポートします。
お気軽にご相談ください。



伊予市ボラセン
イメージキャラクター ぽかりん

ぽかりん通信

伊予市内で活動しているボランティアグループの紹介や
色々なボランティア情報をお伝えします。

2024.3

【お問い合わせ】
伊予市ボランティアセンター
伊予市尾崎3-1
☎ 089-982-0393

受講者
募集

災害ボランティア養成講座 ～今私にできること～



近年全国各地で度重なる災害において、被災地支援にはボランティアが大きな力を発揮しています。自分の命を自分で守るために、「今私にできること」を理解し、災害への備えを一緒に考えていきませんか？地域防災に関心を持つ機会として、皆様のご参加をお待ちしています！！

令和6年3月13日（水）10:30～12:00

会 場：伊予市総合保健福祉センター2階
第1・2会議室（伊予市尾崎3-1）

内 容：・簡易トイレや凝固剤の体験
・凝固剤を活用したアロマづくり



講 師：非営利団体ひめぼう 副代表 木藤 容子 氏
き どう よう こ

- 対 象 災害支援やボランティアに関心のある
地域住民の方
- 定 員 80名程度 ※参加費無料！
- 申込先 伊予市ボランティアセンター
(☎982-0393)



令和6年度 ボランティア保険のご案内

ボランティア保険とは

ボランティア活動中のけがや、他人に損害を与えたことにより損害賠償問題が生じた場合にかかる費用を補償する損害保険がボランティア保険です。

さまざまなリスクに備え、安心して活動をおこなうためにも、ぜひ加入をおすすめします。

ボランティア活動保険の特徴

- ボランティア活動中の本人の死亡、ケガを補償（傷害補償）
- ボランティア活動中に他人に対して損害を与えたことにより、損害賠償問題が生じた場合の補償（賠償責任補償）

補償対象となるボランティア活動

- 日本国内での、自発的な意思により他人や社会に貢献することを目的とする活動
- 無償の活動（交通費・食事代等・費用弁償程度の支給は無償とみなされる）
- 所属するボランティア活動団体等の会則に則り企画・立案された活動、法人格を有する非営利のNPO活動、および社会福祉協議会の委嘱を受けた、または社会福祉協議会に届け出た活動

次のボランティア活動は保険の対象になりません!!

- 海難救助または山岳救助ボランティア活動
- 銃器を使用する獣害駆除ボランティア活動
- 野焼き・山焼きを行う、またはチェーンソーを使用する森林ボランティア活動
- インターンシップ等や資格取得を目指した活動
- 学校の管理下で行うボランティア活動
- 町内会・自治会・PTA等、会員の共通の利益、親睦を目的とした活動
- 企業等の営利活動の一環としておこなう活動



ボランティア保険の詳細、加入について

ボランティア活動保険の他に、ボランティア行事の参加者のケガや主催者の賠償責任を補償する「ボランティア行事用保険」もあります。保険料・手続きなどお気軽にお問い合わせください。

ボランティア連絡協議会 グループ紹介

伊予市手話サークル「どんぐり」

伊予市手話サークル「どんぐり」は「手話を広めて、聴覚障がい者が安心して暮らせる伊予市にしたい。」という思いで日々活動しています。

活動内容としては、毎週2階の学習会に加えて、伊予市内外の小学生を対象にした総合学習での公園や夏休み手話教室、聴覚障がい者と会員らとの交流を目的としたクリスマス会など、イベントでの手話通訳などを実施しています。

ボランティア・手話に興味がある方は、お気軽にお問い合わせください。



▲公益財団法人ソロプチミスト日本財団
社会ボランティア賞を受賞しました。

目でみることば

手話サロン

毎月第3月曜日 13:30 ~ 15:00 伊予市総合保健福祉センター 2階

「手話に興味があるけど、どこに習いに行けばいいのかわからない…」と思っているあなた。

1回だけの参加もOKです!ぜひお越しください。





伊予市まごころ銀行では、市民の皆さまからの善意の預託（寄附）金品をお預かりし、預託された方々の意志に基づき福祉団体やボランティアグループ等にお送りするとともに伊予市社会福祉協議会が実施する子どもや高齢者、障がい者の福祉サービス事業等に活用させていただきます。皆さまのあたたいご寄附を賜れば幸いです。（12月・1月受付分）

《一般寄附》

- 金光ボランティア 様
 - 中山中学校八期生一同 様
- 《香典返し》
- 宮田 保 様

ひとりで悩まないで…
お気軽に
ご相談ください

全相談 完全予約制

☎982-0393

前日までに予約をしてください

- 場 所：伊予市総合保健福祉センター 2階
(伊予市尾崎 3-1)
- 留意事項：行政書士相談は、2日前までにご予約ください。

弁護士無料相談

13:30 ~ 16:00

毎月第1・3水曜日

3月	6日	※第3水曜日は祝日のためお休みです。
4月	3日・17日	
5月	1日・15日	

- 初めての相談のみ
- 向井法律事務所 所属弁護士1名
- 相談時間は25分

税理士無料相談

13:30 ~ 16:00

毎月第2・4火曜日

3月	12日・26日
4月	9日・23日
5月	14日・28日

- 四国税理士会松山支部所属税理士1名
- 相談時間は約30分

行政書士無料相談

13:30 ~ 16:00

毎月第2金曜日

3月	8日
4月	12日
5月	10日

- 愛媛県行政書士会松山支部所属行政書士2名
- 相談時間は約30分

生活相談支援センターを開設しています

経済的な問題で困っている方、引きこもりやニート等働くことに不安を抱えている方、家族のことで悩んでいる方等、どのようなお悩みでも構いません。一人で悩まず、ご相談ください。一緒に解決方法を考えます。

相談
窓口

《ボランティアセンター》

住所：伊予市尾崎 3-1

伊予市総合保健福祉センター2階

TEL：982-0393

《伊予事務所》

住所：伊予市米湊 723-1

TEL：983-6224

出張相談
伊予

毎月第4火曜日

10:00 ~ 12:00

フジ伊予店 2F エスカレーター横

お知らせ 中山・双海地区での出張相談が毎月の開催になります！

出張相談
中山

日 時：第4木曜日 10:00 ~ 12:00

毎 月：中山コミュニティセンター

今月は、3月28日（木）です。

出張相談
双海

日 時：第3木曜日 10:00 ~ 12:00

偶数月：下灘コミュニティセンター 1階

奇数月：ほっこりカフェおたふく

今月は、3月21日（木）です。

コラム

第52回

社会福祉協議会 会長 上本 昌幸

災害ボランティア

- 一 災害ボランティア活動は、本人の自発的な意志と責任により行動することが基本である。
- 二 自分自身で被災地の情報を収集し、現地に行くことの判断をする。また、家族の理解も大切である。
- 三 ボランティアには危険が伴う場合があるため、自身の健康管理が大切である。
- 四 宿所は地震で事前に確認し手配しておく。水・食料・身の回りのものについても事前に確認しておく。
- 五 必ずボランティアセンターを訪れ、登録を行う。
- 六 被災地における緊急連絡先・連絡網を確認し、地理や気候等周辺環境を把握しておく。
- 七 被災した方々の気持ちやプライバシーに十分配慮し、マナーある行動と言葉づかいで参加する。
- 八 災害ボランティアセンター等、現地の受け入れ機関の指示に従い、単独行動はできるだけ避ける。
- 九 自分にできる範囲の活動をし休憩をとる。無理な活動は事故につながり人々の負担となる。
- 十 必ずボランティア活動保険に加入しよう。

